

法令及び定款に基づくインターネット開示事項
株式の状況及び新株予約権等の状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第35期（2020年4月1日～2021年3月31日）

ワタミ株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<https://www.watami.co.jp/>)

株式の状況及び新株予約権等の状況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	普通株式	100,000,000株
	第1種優先株式	50,000,000株

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨を定款に規定しております。

② 発行済株式の総数	普通株式	42,684,880株
		(自己株式2,182,206株)
	第1種優先株式	一株

③ 株主数	普通株式	62,013名
		(前期比3,608名減)
	第1種優先株式	一名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ア レ ー テ ー	11,460千株	28.30%
サ ン ト リ ー 酒 類 株 式 会 社	4,141千株	10.22%
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	2,155千株	5.32%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	858千株	2.12%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	645千株	1.59%
ワ タ ミ 従 業 員 持 株 会	604千株	1.49%
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	440千株	1.09%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	396千株	0.98%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	384千株	0.95%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	379千株	0.94%

(注) 持株比率は自己株式(2,182,206株)を控除して計算しております。

(2) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の数及び種類	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	13,000株（普通株式）	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告20ページ「イ.当事業年度に係る報酬等の総額等」に記載しております。

(3) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	2016年7月11日	
新株予約権の数	510個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 51,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1,078円	
権利行使期間	2019年4月1日から 2024年3月31日まで	
行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除く。	
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1人
	取締役 (監査等委員)	-

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等の重要事項

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日 残高	4,410	5,002	8,326	△3,668	14,071
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	500	500			1,000
剰 余 金 の 配 当			△98		△98
親会社株主に帰属する当期純損			△11,561		△11,561
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△90		231	140
自己株式処分差損の振替		90	△90		-
連 結 範 囲 の 変 動			△11		△11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	500	500	△11,762	231	△10,530
2021年3月31日 残高	4,910	5,502	△3,435	△3,436	3,540

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その 他 の 包 括 累 計 額			
2020年4月1日 残高	4	169	173	98	138	14,481
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						1,000
剰 余 金 の 配 当						△98
親会社株主に帰属する当期純損						△11,561
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						140
自己株式処分差損の振替						-
連 結 範 囲 の 変 動						△11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5	△541	△536	△39	20	△554
連結会計年度中の変動額合計	5	△541	△536	△39	20	△11,085
2021年3月31日 残高	9	△372	△362	58	159	3,396

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 20社
- ・連結子会社の名称

Watami USA Guam

和民國際有限公司、和民(中國)有限公司

台灣和民餐飲股份有限公司、Watami Food Service Singapore Pte. Ltd.

Delis Watami Cambodia Co., Ltd.

Watami China Food & Beverage Co., Ltd.

和民餐飲(深圳)有限公司、和民餐飲管理(上海)有限公司

有限会社ワタミファーム、有限会社当麻グリーンライフ

ワタミエナジー株式会社、ワタミエコパワー株式会社

一般社団法人このうら市民風力発電、ワタミカミチク株式会社

インナーオリジンジャパン株式会社、ワタミファーム陸前高田株式会社

ワタミオーガニックランド株式会社、W&I DREAM MODEL 株式会社

ワタミエージェント株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズ
- ・連結の範囲から除いた理由

一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズについては、連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 5社
- ・持分法適用会社の名称

GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.

株式会社ウイネット向浜、株式会社ウイネット西目

GLOBAL DREAM STREET、みの市民エネルギー株式会社

② 持分法を適用していない会社の状況

・会社等の名称

非連結子会社 一般社団法人ソーシャルビジネスドリームパートナーズ

・持分法を適用しない理由

連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から、インナーオリジンジャパン株式会社を新たに設立したため、ワタミエージェンツ株式会社の株式譲受のため、ワタミオーガニックランド株式会社並びにワタミファーム陸前高田株式会社は重要性が増したために連結子会社に該当することとなり、連結の範囲に含めております。なお、うすきエネルギー株式会社は株式譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度から、GLOBAL DREAM STREETは重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。なおApaman Energy株式会社は株式譲渡により持分法適用会社から除外しております。

(4) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民国際有限公司、和民（中国）有限公司、台湾和民餐飲股份有限公司、Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.、Delis Watami Cambodia Co., Ltd.、Watami China Food & Beverage Co., Ltd.、和民餐飲（深圳）有限公司及び和民餐飲管理（上海）有限公司の決算日は12月31日、Watami USA Guamの決算日は2月28日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用会社であるGNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.及びGLOBAL DREAM STREETの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。また、持分法適用会社である株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目の決算日は10月31日、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、仕掛品のうち肥育牛は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年から38年

機械装置及び運搬具 4年から17年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

ハ. 長期前払費用

均等償却を行っております。なお、主な償却期間は3年から5年であります。

ニ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降利用見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

・ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 9,443百万円

無形固定資産 1,312百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設等の資産を各事業の管理区分単位ごとに保有しております。

当連結会計年度において、固定資産の減損の兆候を識別した資産グループについて見積りをした割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる当社グループの事業計画等には、各事業の収益及び営業利益の予測について重要な仮定が含まれております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の収束時期等を正確に予測することは困難ではあるものの、ワクチン接種が着実に進められている状況において、当社グループは翌連結会計年度の下期以降緩やかに回復基調に向かうと仮定し、事業計画に当該影響を織り込み、減損の兆候を識別し、減損の認識の判定及び測定における将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

これらの見積りに含まれている仮定に見直しが必要となるような経済環境等の重要な変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	売掛金	9百万円
	機械装置及び運搬具	104百万円
	その他（保険積立金）	161百万円
	計	275百万円
上記に対応する債務	短期借入金	10百万円
	長期借入金	178百万円
	計	188百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		20,649百万円
投資固定資産の減価償却累計額		183百万円

(3) 財務制限条項

当連結会計年度の借入金のうち、当社のシンジケーション方式タームローン契約には財務制限条項が付されております。以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各連結会計年度の末日（ただし2021年3月期は含まない）において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること
- ② 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと（ただし2021年3月期は含まない）

財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金	750百万円
長期借入金	6,750百万円
計	7,500百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
国内外食店舗 （計182店舗）	建物および構築物、リース資産等	東京都新宿区他	1,370
宅食工場 （計1カ所）	建物および構築物、リース資産等	長崎県諫早市	167
海外外食店舗 （計9店舗）	建物および構築物、リース資産等	香港他	90

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転賃物件、宅食営業所及び農場施設を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。工場については関連する外食店舗又は宅食営業所の共用資産とし、本社につきましては、全社資産としてグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、固定資産の減損の兆候を識別した資産グループについてその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主として使用価値により、将来キャッシュ・フローを4.99%で割引いて算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 42,684千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月28日 定時株主総会	98	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の株式の数に関する事項

普通株式 256,900株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

外食店舗並びに宅食営業所等における貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,398	20,398	－
(2) 売掛金	2,541	2,541	－
(3) 投資有価証券	32	32	－
(4) 差入保証金	5,861		
貸倒引当金	△2		
	5,859	5,877	18
資産計	28,832	28,850	18

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 支払手形及び買掛金	3,544	3,544	－
(2) 短期借入金	5,127	5,275	147
(3) 未払金	4,290	4,290	－
(4) 未払法人税等	518	518	－
(5) 長期借入金	18,066	17,357	△709
(6) リース債務	3,060	3,176	115
(7) 社債（一年内償還予定を 含む）	350	344	△5
負債計	34,958	34,507	△451
デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、元利金の合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金、及び (7) 社債（一年内償還予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、契約期間が一年以内の借入については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 未払金、並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

市場取引以外による金利スワップ及び通貨スワップ取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5) 会計方針に関する事項
④その他連結計算書類作成のための重要な事項 ロ. 重要なヘッジ会計の処理及び上記「負債 (5) 長期借入金」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
関 係 会 社 株 式 非 上 場 株 式	63
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式	51

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 78円46銭
(2) 1株当たり当期純損失 △292円66銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(追加情報)

店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行いました。当該店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(地代家賃・リース料・減価償却等)を店舗臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
2020年4月1日 残高	4,410	5,002		5,002	107	9,600	62	9,769	△3,668	15,514
事業年度中の変動額										
新 株 の 発 行	500	500		500						1,000
剰 余 金 の 配 当							△98	△98		△98
当 期 純 損 失							△10,265	△10,265		△10,265
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△90	△90					231	140
自己株式処分差損 の 振 替			90	90			△90	△90		-
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)										-
事業年度中の変動額合計	500	500	-	500	-	-	△10,455	△10,455	231	△9,223
2021年3月31日 残高	4,910	5,502	-	5,502	107	9,600	△10,392	△685	△3,436	6,290

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2020年4月1日 残高	4	4	98	15,616
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行				1,000
剰 余 金 の 配 当				△98
当 期 純 損 失				△10,265
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				140
自己株式処分差損 の 振 替				-
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	5	5	△39	△33
事業年度中の変動額合計	5	5	△39	△9,257
2021年3月31日 残高	9	9	58	6,359

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～38年
構築物	10年～30年
機械及び装置	7年～17年
器具及び備品	5年～18年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

③ 長期前払費用

均等償却を行っております。なお、主な償却期間は3年～5年であります。

④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降利用見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

・ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 7,891百万円

無形固定資産 1,295百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	その他（保険積立金）	161百万円
	計	161百万円
上記に対応する債務	長期借入金	129百万円
	計	129百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		17,772百万円
投資固定資産の減価償却累計額		183百万円
(3) 保証債務		
子会社の銀行借入金に対する連帯保証 有限会社ワタミファーム		37百万円
(4) 関係会社に対する短期金銭債権		1,283百万円
長期金銭債権		3,219百万円
短期金銭債務		1,161百万円

(5) 財務制限条項

当事業年度の借入金のうち、当社のシンジケーション方式タームローン契約には財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各事業年度の末日（ただし2021年3月期は含まない）において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を2021年3月期末の金額以上に維持すること
- ② 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと（ただし2021年3月期は含まない）

財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金	750百万円
長期借入金	6,750百万円
計	7,500百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	32百万円
売上原価	247百万円
販売費及び一般管理費	214百万円
営業取引以外の取引高	24百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項	
普通株式	2,182千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税及び事業所税否認	7百万円
販売促進引当金	20百万円
前受収益	72百万円
未払賞与否認	66百万円
未払費用否認	55百万円
貸倒引当金繰入超過額	449百万円
減価償却超過額及び減損損失否認	1,400百万円
ゴルフ会員権評価損否認	6百万円
関係会社株式評価損否認	297百万円
税務上の繰越欠損金	5,473百万円
繰延資産償却超過額	14百万円
資産除去債務	594百万円
その他	314百万円
繰延税金資産小計	<u>8,771百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,473百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,298百万円
評価性引当額小計	<u>△8,771百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>-</u>
繰延税金負債	
資産除去債務	△64百万円
その他有価証券評価差額金	△4百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	<u>△75百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△75百万円</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用設備及び不動産の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金は 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が 務める 公益財 団法人	公益財団 法人 SchoolAid Japan	-	学校建設 支援事業	-	-	-	出向者給与 の立替 (注1)	15	立替金	1
その他 の会社 関係	(有) アレーター	3	資産管理	被所有 (直接) 28.29	-	役員の兼 任	新株の発行 (注2)	1,000	-	-
役員 の過 半数 を有 する 会社	(株) アレーター	1	損害保険代理業	-	-	当社損害 保険につ いての取 引	損害保険代 理店との取 引(注3)	393	-	-

- (注) 1. 出向者に関わる人件費は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ決定しております。
 2. (有)アレーターが当社の行った第三者割当増資(普通株式)を1株につき1,002円で引き受けたものになります。
 3. (株)アレーターとの取引で発生する支払保険料は、第三者との同等条件により決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金は 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ワタミ エナジー(株)	194	再生可能エネ ルギーの管理、販売	所有 100	兼任 3名	経営管理 資金の 貸付	CMSの運用 (注1)(注2)	949	短期貸 付金	952
子会社	(有)ワタミ ファーム	3	農産物の生産・販 売及び農産加工 品の製造・販売	所有 25	-	経営管理 資金の 貸付	CMSの運用 (注1)(注2)	1,412	長期貸 付金 (注3)	1,641
子会社	和民國際 有限公司	13,364	海外現地法人の 経営管理	所有 100	兼任 3名	経営管理 資金の 貸借	資金の貸付 (注2)	-	長期 貸付金	745
							資金の借入 (注2)	1,979	短期 借入金	1,030
							借入の返済	949	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 当社グループの残余資金の効率的な運用を行うためにキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、連結子会社と金銭の消費貸借契約を締結し、当該残高を短期借入金又は短期及び長期貸付金としております。取引金額については、2020年4月から2021年3月における平均残高を記載しております。
- 当該資金借入及び貸付については、利率は市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
- 上記貸付金に対し、当事業年度において貸倒引当金866百万円を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 155円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △259円87銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(追加情報)

店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行いました。当該店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（地代家賃・リース料・減価償却等）を店舗臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。